

労働者派遣法に基づくマージン率の公開

2012年10月1日施行の改正労働者派遣法によるマージン率を公開しております。

◆**本社** 東京都西東京市ひばりが丘北3丁目5番5号

2020年6月現在

派遣労働者数	5人
派遣先事業所数	3事業所
マージン率	30.25%
労働者派遣の料金 ※1	34,684円
派遣労働者の賃金 ※1	24,189円
教育訓練の内容	コンピュータ基礎教育、情報セキュリティ教育

※1 1日8時間当たりの平均

※マージンには、営業利益の他、以下のような経費が含まれております。

- ・法定福利費（事業主として負担すべき社会保険料および労働保険料）
- ・派遣労働者の健康診断費用
- ・派遣労働者の教育研修費用
- ・派遣労働者の採用活動費用
- ・派遣労働者の労務管理費用
- ・事務所賃借料、通信費等の諸費用 他